



広報 ひこね

2008

8/1・15

▲約 1,500発の花火が夜空を彩った、第96回高宮納涼花火大会
(7月12日撮影)

特集 経営改革結果 お知らせします

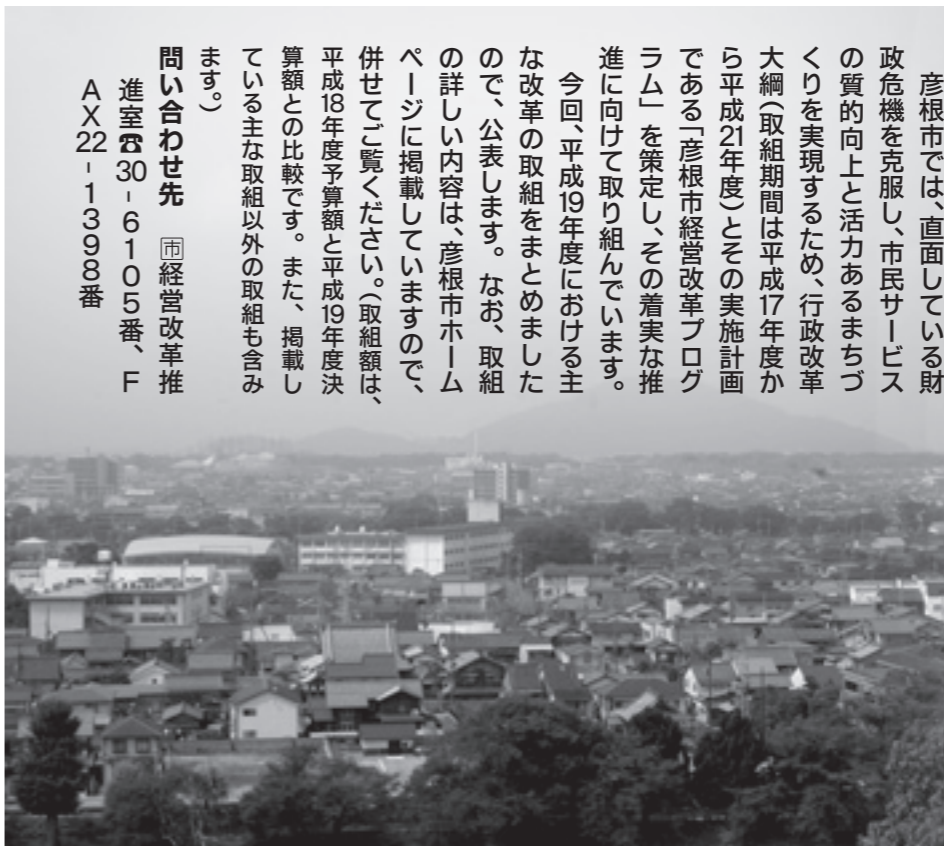
9	市職員を募集します (初級・消防、保健師)	12	10月1日から 乳幼児福祉医療費助成制度が変わります
10	井伊直弼と開国150年祭 市民創造事業の提案(2回目)募集 直弼好みの陶芸体験 ほか	15	彦根市防災訓練
11	彦根市は 「彦根市低炭素社会構築都市宣言」 を行いました	24	核兵器の廃絶と世界平和を求めて ヒロシマ原爆展

今回の「広報ひこね」は、1日号と15日号の合併号です。
8月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。

- 1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はぐく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

平成19年度の経営改革 特集

経営改革結果 お知らせします



彦根市では、直面している財政危機を克服し、市民サービスの質的向上と活力あるまちづくりを実現するため、行政改革大綱(取組期間は平成17年度から平成21年度)とその実施計画である「彦根市経営改革プログラム」を策定し、その着実な推進に向けて取り組んでいます。今回、平成19年度における主な改革の取組をまとめましたので、公表します。なお、取組の詳しい内容は、彦根市ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。(取組額は、平成18年度予算額と平成19年度決算額との比較です。また、掲載している主な取組以外の取組も含まれます。)

問い合わせ先 〔経営改革推進室〕
進室 ☎30・6105番、FAX 22・1398番

1 健全な財政基盤の確立

財政運営の健全化

① 一般行政経費の節減

5,861万3千円減

- ▼ 広報紙など、市民の皆さんへの配布文書について、自治会などに支払う文書配布手数料を見直ししました。また、民間事業者も含めた全戸配布システム(ポスティングシステム)の導入についても検討し、平成20年度から導入しています。
- ▼ リース契約をしているコンピュータ機器の更新について、原則1年間の再リースを行うなど、経費の節減に努めました。
- ▼ 指名競争入札について、透明性と公平性を確保し、競争性を高めるため、指名業者数を見直しました。そのほかに、価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価方式による指名競争入札を試行しました。また、条件付一般競争入札への移行について検討しました。
- ▼ し尿処理施設において、生ごみの処理ができないか、複数の課で構成するチームを組み、検討を始めた。

② 投資事業の見直し

16億61万8千円減

- ▼ 投資事業全般について、緊急性などを検討し、事業の中止や延伸、

内容の見直しなどを行いました。※投資事業の取り組み額は、原則として経営改革プログラム策定前(平成17年度当初)の事業計画と平成19年度実績額との比較です。

③ 扶助費の見直し

63万3千円減

- ▼ 生活扶助支給事業について、自立支援プログラムを導入して、就労支援を中心に自立の促進を図り、扶助費の抑制に努めました。
- ▼ 障害者働き・暮らし応援センター事業の実施により、就労サポートや職場開拓員などを設置し、障害のある人の企業などへの就労を促進し、障害者の生活基盤の充実を図ったことで、施設利用に係る扶助費の抑制に努めました。

④ 公債費の見直し

5億9,933万円減

- ▼ 高利債から低利債への借換えについて、これまで認められなかった政府系資金での補償金免除の繰上償還が、平成19年度から3年間に限り、可能となったことから、繰上償還を行いました。

⑤ 分かりやすい財務諸表の作成と公表

350万円減

- ▼ 実質公債費比率、経常収支比率、市債残高を掲げた財政状況等一覧表やバランスシートなどを公表しました。

行政の守備範囲の見直し

① 事務事業の再編整理

908万6千円減

- ▼ 彦根市と教育委員会のホームページの統合やネットワーク管理部署の一元化を図りました。

② 補助金等の見直し

2,662万9千円減

- ▼ 自治会などを対象とする補助制度について、申請手続きの簡素化や事務処理の効率化を図るため、コミュニティ活動推進事業、自治会等活動保険加入事業、地域安全活動推進事業への補助金を、まちづくり推進事業総合補助金として一本化し、補助率などを見直しました。
- ▼ 彦根市職員互助会への負担金について、互助会事業の見直しにより負担金の抑制を図りました。
- ▼ 金融対策利子補給金について、平成16年4月1日以降の貸付実行分の利子補給は廃止しており、平成19年度末で終了しました。

③ 各種団体等の自主活動の促進

- ▼ 平成18年10月から、コミュニティバス路線の統廃合(14路線→10路線)により、バス路線の補助金を削減しました。また、平成20年度には、乗合タクシーを試験的に運行し、路線バス以外の手法やバス路線の改善策を検討することを決めました。
- ▼ 平成18年10月から、コミュニティバス路線の統廃合(14路線→10路線)により、バス路線の補助金を削減しました。また、平成20年度には、乗合タクシーを試験的に運行し、路線バス以外の手法やバス路線の改善策を検討することを決めました。

民間活力の導入

① 指定管理者制度の導入など

民間活力の導入推進 2,525万円減

- ▼ 直営で行っていた運転業務(副市長および教育長車)を民間委託し、事務の効率化と経費の軽減を図りました。また、廃止した車両を売却しました。
- ▼ ごみ収集運搬業務の一部について、清掃作業員14名の派遣を受け収集の一部を、(財)彦根市事業公社に委託しました。

② PFI方式の導入検討

393万3千円増

- ▼ 給食未実施市内6中学校における完全給食の実施に向けて、PFI方式を含む各種手法を比較検討し、事業実施の可能性について調査しました。

歳入の確保対策

① 受益者負担の適正化

4億6,199万2千円歳入増

- ▼ ごみ減量化の推進および、ごみ有料化について、彦根市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、検討を開始しました。
- ▼ 放課後児童クラブの入会負担金について、夏休みの利用者負担額を見直し、入会負担金を5千円から7千円に増額しました。なお、夏休みを除いた期間の負担金は据え置きました。
- ▼ 国宝・彦根城築城400年祭を開催し、観光客の増加に努めるとともに、収入の増加に努めました。
- ▼ 市税について、差押物件をインターネットで公表できるように、整備を行いました。
- ▼ 都市計画税について、平成20年度以降の税率を0.2%から0.3%にする改定をしました。
- ▼ 市税をはじめ、各種手数料や使用料、負担金の未収金について、その縮減や、新たな発生を抑制するため、法的措置などを検討しました。
- ▼ 一般競争入札による公有地の売却を実施するとともに、法定外公共物についても適正な価格での売却を積極的に実施しました。〔合計66筆1万6,280㎡〕

2 時代を切り拓く 行政経営の推進

成果重視の行政経営

① 事務事業評価システムの見直し、施策評価制度の導入

12万5千円増

▼彦根市が実施する施策および事務事業について、客観的な評価を行うため、公募委員や学識経験者からなる「彦根市行政評価委員会」において外部評価を実施しました。（評価施策 総施策数58項目のうち27項目、委員会開催回数 11回）

② 業務プロセスの改善

84.2万円減

▼枠配分予算編成方式を継続し、各部署での一層の創意工夫によるメリハリのある予算編成を行いました。また、経常経費の調整を前倒しして行い、政策的な経費の協議に費やす時間を確保し、選択と集中の予算編成に努めました。
▼農村下水道処理設備・機器のメンテナンスについて、管路清掃・処理場の機器部品の交換などのメンテナンス周期を延ばし、事業費の削減を行うとともに、日常メンテナンス業務を充実させ、機能維持に努めました。

③ 能力、成果重視の人事管理、人材育成

（国宝・彦根城築城400年祭開催に伴う経済波及効果は、総額33.8億2,800万円と試算されました。）
▼企業誘致を図るため、彦根市内の適地紹介などの情報を発信する資料として、企業誘致のホームページに加え、パンフレットを作成・配布し、企業誘致に努めました。



▲適地紹介などに使用している企業誘致用パンフレット

市民の参画と 協働によるまちづくり

透明性の高い 行政運営の推進

① パブリックコメント制度の導入

▼市民の市政への参画を促進し、公正で開かれた市政の推進を図る

▼新人事評価システム・目標管理制度を導入し、管理職以上を対象として、人事考課制度を昇給制度、勤め手当などに反映させるための運用を試行しました。

▼市議会議員研修について、例年議員のみを対象に開催していましたが、対象を地域振興局職員、市職員に広げ、実施しました。



効率的、効果的な 行政体制の整備

① 組織機構の見直し

▼有効かつ効果的な議会改革の推進を目的に、具体的な改革項目についての調査研究を行う「議会改革特別委員会」を設置しました。これまでに、海外視察の凍結、政務調査費の使途の明確化を決めました。

② 適正な定員管理の推進

3,277万円減

▼定員適正化計画により、5年間で全職員数（1,455人）の4.6%（67人）以上の職員削減を行いました。

市民との協働による 市政の推進

① まちづくり基本条例の制定など

4万7千円増

▼まちづくりに関する理念・方向性・市民や行政の役割・市民参画のルールなどを明文化する「まちづくり基本条例」について、職員による研究会を発足し、検討しました。（16回開催）

② 市民、NPO等の自主活動の促進支援

2千円増

▼彦根駅前広場の植栽について、国宝・彦根城築城400年祭を機に発足した「ひこねを盛り上げ隊」の協力により実施しました。
▼良好な景観の形成に向けて、市民・NPOなどの主催による景観フォーラムなどを後援しました。



▲彦根駅前植栽をする「ひこねを盛り上げ隊」

うこととし、平成19年度は、10人を削減しました。

③ 人事給与制度の見直し

削減額は、「②適正な定員管理の推進」に含まれています。

▼管理職手当および特別職給料について、平成18年度に引き続き独自カットを行いました。（管理職手当について、部長・次長級10%、課長級8%をカット、給与については、市長10%、副市長・教育長5%をカット）

④ 公共施設の統廃合

▼子どもセンターを次世代育成の拠点施設として活用し、乳幼児に対応するため、床の張替え、部屋の配置換えや、図書室・多目的室・授乳室・相談室など、施設の全面的な改修をしました。



▲新しくなった子どもセンター

サービスの迅速化と向上

① 窓口業務の迅速化などサービスの向上

2万9千円増

▼CS向上運動の一環として取り組んでいた管理職による総合案内業務（フロアマネージャー）を、専門の業者に委託し、より一層のCS向上を図りました。

▼訪問看護について、地域医療を推進するため、医療依存度の高い在宅療養者や自宅などでの看護の増加に伴い、平成19年10月から24時間連絡体制を導入しました。

▼食の安全を確保するため、彦根市学校給食協会において共同購入を実施している食材の範囲を拡大するために、専任の職員（栄養士）を配置しました。

▼南部地域において、図書館の本を利用しやすくするため、平成19年6月から稲枝地区公民館内に貸出図書の本場所を設けました。

活力あるまちづくり

① 企業誘致の推進等、まちの活性化

1,005万2千円増

▼国宝・彦根城築城400年祭の開会に併せ、銀座商店街などの市街地への回遊性を図るため、商店街などで開催される行事を中心に、追加イベントの提供や、広域観光での特別事業を実施するなど、彦根市への誘客促進に努めました。

病院事業、水道事業の各企業 会計においても、 経営計画に基づいた 取り組みを行いました。

病院事業

収入 6,164万8千円増

支出 9,469万6千円増

▼平成18年度に亜急性期（急性期と慢性期の中間領域）入院医療管理料を取得し、増収対策に努めました。また、患者の栄養指導や服薬指導を強化して、薬剤管理や栄養管理の実施加算の増収にも努めました。

▼平成18年度と比較して看護師全体で、約6,800時間の超過勤務を削減しました。

▼医師、看護師、技師に専門研修を受講させ、資質の向上を図りました。特に看護師について、2人が認定看護師の資格を取得しました。
▼湖東地域の急性期中核病院としての役割を果たすために、既設機器の整備状況を踏まえながら、高度医療機器の整備、充実に努めました。

※急性期中核病院：急性増悪を含む発症間もない患者に対して一定期間の集中的な医療を提供する病床を持つ病院。

水道事業

収入 647万2千円増

支出 8,534万円減

▼公債費負担を抑えるため、新規発行を取り止めの、繰上償還を行いました。（後年度利子軽減額6,032万8千円）
▼水道部について、2課の4係を6係体制とし、管理方法を改めるように例規改正を行いました。（実施は、平成20年度から）
▼経営計画に基づき、定員適正化を図り、職員数を3人減（37人↓34人）としました。
▼未収金の早期回収対策として、開栓時の料金精算の主たる方法を後日納付から、当日現地精算に変更しました。また、徴収体制の強化として、給水停止のほか法的措置として支払督促申立などを実施しました。
▼今年の10月以降の上下水道料金の徴収業務について、民間手法のノウハウを活用した委託化に向け、公募プロポーザル方式による業者選定を実施しました。また、漏水事故に備え、夜間などの待機業務や漏水調査業務を委託しました。（委託比率：計画49.4%に対して実績56.3%を達成しました。）
▼効率的な事業執行と経営の透明性を高めるため、外部の有識者で構成する「彦根市水道事業評価委員会」において事業評価を行いました。



ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
8月の休館日：4月・11月・18月・25月

9日(土)・10日(日)

文ブラで遊ぼう！夏の2日間！ サマーフェスティバル

☆ダンスフェスティバル、歌声喫茶、ガラス工芸、夏の思い出コンサート、スカイウォッチャー演奏会、文化プラザ施設見学会 など
☆詳しくは、「広報ひこね」6月1日号13ページをご覧ください。

8月10日(日) 13:30～

お楽しみコンサート 夏の思い出コンサート

☆劇団四季、東京ディズニーランド出身のダンサーによる夢のコラボが実現。ピアノ、チェロのアレンジを加え、子どもたちのおなじみの曲を紹介。
☆出演：アンサンブルグループ「FOMU」
【鑑賞無料】

10月5日(日) 15:00～

財彦根市文化体育振興事業団設立30周年記念 大阪シンフォニカー交響楽団 演奏会



矢崎彦太郎 (指揮) 緑川まり (ソプラノ) 中鉢 聡 (テノール)

指定 S席 4,000円、A席 3,000円、B席 1,500円
【好評発売中】

10月15日(水) 18:30～

倉木麻衣 待望の彦根ライブ決定！ Mai Kuraki Live Tour 2008

指定 6,000円
【8月17日(日)発売開始】
※窓口販売9:00～、電話予約11:00～
※発売初日は、一人4枚まで
※窓口で完売した場合は、電話予約は行いません。

11月22日(土) 14:00～/18:00～ 2回公演

宝塚星組公演

☆演目：宝塚ロマン「外伝 ベルサイユのばら－ナール編－」、ロマンティックレビュー「ネオ・ダンディズム！III」 一男の美学
☆出演：安蘭けい、遠野あすか ほか
指定 1階席 6,500円、2階席 5,500円
【8月31日(日)発売開始】
※発売初日は電話による予約販売のみ(一人4枚まで)
※発売初日終了後、残席がある場合は、9月2日(火)以降に窓口販売も行います。

☎：託児サービスがあります(公演日の1週間前まで要予約) ㊚：終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスがあります。(有料)

チケット・入会のお申し込み、お問い合わせは チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
8月の休館日はありません。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

7月26日(土)～9月1日(月)

直弼発見! 巻の2 「開国の時代と彦根藩」

開国へと向かう時流のなか、西洋の文物を学んで軍事変革を遂げ、黒船渡来に対応した彦根藩の姿を紹介いたします。
▲ペリー浦賀来航図【重要文化財】



市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
8月の休館日：5火・12火・19火・26火

23日(土) 10:00～11:00

トランポピクス教室

講師 田附孝子さん (日本トランポピクス協会 公認インストラクター)
場所 ひこね市文化プラザ 第1リハーサル室
対象 小学生以上(家族での参加を歓迎します)
定員 25人(先着順)
申込方法 前日までに、市民体育センター窓口で申し込んでください。
参加費 1人500円
持ち物 運動のできる服装、体育館シューズ

ひこね市民大学講座

- 第2講 「日本の政治経済のゆくえ」
9月7日(日) 宮崎哲弥さん(評論家・コメンテーター)
- 第3講 「環境と健康」
10月4日(土) 北野大さん(工学博士・明治大学教授)

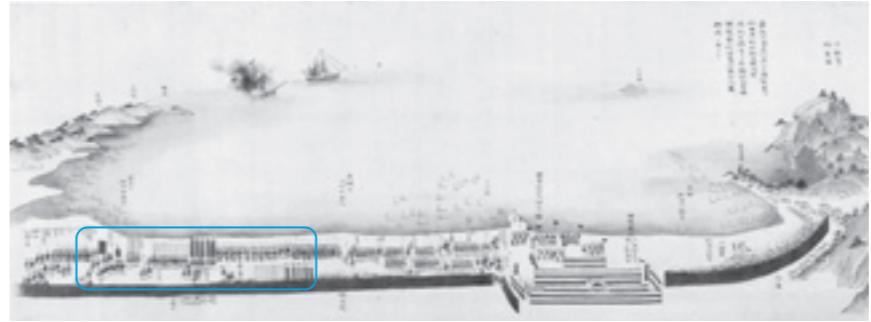
☆時間：14:00～(2講座とも)
☆料金：全席自由 4,000円【好評発売中】
※1講座だけの購入はできません。
※未就学児の入場はお断りします。
※要約筆記は、各講演日の10日前までに申し込んでください。

みずほ文化センター

8月2日(土) 15:00～

菅原洋一&英介 父と子のコンサート

☆地元特別出演：コールほなみ
指揮：高木充江
自由 3,000円(当日3,500円) 【好評発売中】



▲ペリー浦賀来航図【重要文化財】
▲整列する彦根藩士の一部
(上の写真の青線で囲んだ部分)

嘉永6年(1853)6月9日、ペリーが浦賀(神奈川県)に上陸します。アメリカ大統領フィルモアの国書をたずさえ、日本に開国を求めたのです。このとき、海岸に近づいたペリーの目には、浜を埋め尽くす赤い装束の兵士たちの姿が映ったに違いありません。彼らは、「井伊の赤備え」で知られる彦根藩士です。浦賀近くの浜に作られた応接所周辺の海岸に、約2千人の彦根藩士が整然と並びました。砂浜に人の壁を築いたかのごとく、上陸地を警固したのです。

このときの様子を、ペリー浦賀来航図に描かれています(写真)。横縞の幔幕を張った応接所の脇を先頭に、彦根藩兵が整列しています。まずは幕府役人と連絡交渉を担当する城使役、次に鉄砲を持った足軽隊、さらに部隊の中核を担う知行取藩士が並び、鎗隊、朱地の幟旗、部隊長と続きます。

警固するにあたり、陣羽織を着用するよう指示が出されています。井伊家の軍装では、陣羽織は茜色(暗めの赤)と定まっております。足軽や従者以外は、皆赤い上着を着用した姿で描かれています。では、なぜ浦賀から遠く離れた彦根の人々が、護衛の任に就いたのでしょう。それは、ペリー来航からさかのぼること6年、弘化4年(1847)に、彦根藩はこの地の警備を任せられ、藩士を派遣していたためです。このころ、欧米諸国のアジア進出が盛んとなっていました。日本近海にも、これらの国々の船が頻りに姿を現わし、日本に開国を求めます。そこで幕府は、江戸湾(現在の東京湾)の入口にあたる三浦半島(神奈川県)・房総半島(千葉県)の沿岸警備を、有力譜代の4藩に任せます。その一つに彦根藩井伊家がありました。井伊家は、初代の直政以来、譜代大

ペリーを迎えた「井伊の赤備え」

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



名の中でも最強の軍事力を誇っていた。要衝の地である彦根を治め、徳川の天下を守るために軍備を調えるのがその役割でした。

このような家柄ゆえ、彦根藩に任せられた場所は、江戸湾に入る最前線にあたる三浦半島の先端でした。この重要地を警固するにあたり、彦根藩では藩士や足軽、船頭などあわせて約3千5百人を現地に派遣しています。また、西洋の軍艦に対抗できるように、西洋の科学技術も学んで大砲の建造にも取り組みました。

彦根藩兵が絵図のように整列したのは、ペリー上陸当日の明け方のことです。彼らは前夜に宿所を出発して、夜明けとともに警備に就きました。徳川幕府の軍事力を象徴する「井伊の赤備え」。その威容は、ペリーにもインパクトを与えたことでしょう。(彦根城博物館学芸員 野田浩子)

「ペリー浦賀来航図」は、シリーズ「直弼発見!」巻の二「開国の時代と彦根藩」で、9月1日(月)まで展示しています(期間中無休)。



子どもセンター 子ども自然教室

〈内容〉荒神山公園、子どもセンター周辺の樹木の名前を調べます。〈日時〉8月21日(木)9:00～12:00(雨天中止) 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉市内の小学4～6年生 〈定員〉20人程度 〈参加費〉100円 〈持ち物〉筆記用具、タオル、軍手、水筒など 〈申込期限〉8月20日(水) 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口で申し込んでください。〈申込・問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645 (FAX 共用)

子どもセンター 星空教室

〈内容〉夏の夜空を流れる天の川を観察します。〈日時〉8月22日(金) 19:00～21:30(悪天候のときは8月23日(土)に順延) 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉天体観測に興味のある人(大人の参加も可能) 〈参加費〉300円 〈申込方法〉当日、子どもセンターで受付 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645 (FAX 共用)

家族のつどい「ほっこり」 特別編

〈内容〉特に認知症について、ちょっと聞いてみたいことや日ごろの疑問などに、専門の医師がお答えします。〈日時〉8月19日(火) 14:00～16:00 〈場所〉福祉保健センター2階 〈講師〉藤本直規さん(藤本クリニック院長) 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉1,000円 〈申込期限〉8月15日(金) 〈申込・問い合わせ先〉電話かファクスで、家族のつどいほっこり ☎ FAX24-6638(尾崎方)へ

俳遊館 俳句作品募集

〈投句の決まり〉彦根城、玄宮楽々園、埋木舎のほか、開国や井伊直弼に関すること、または四季を通じての「雑詠」で、自作、未発表のものを1人につき3句以内 〈投句方法〉はがき1枚に3句以内をかい書で書き、はがき表面の差出人欄に、郵便番号、住所(ふりがな)、名前(ふりがな)、俳号(ふりがな)、電話番号、中学生以下は学校名(ふりがな)・学年を書いてください。〈投句料〉無料 〈募集期間〉8月15日(金)～9月30日(火)(消印有効) 〈賞〉「一般の部」「小・中学生の部」について、各選者が、特選3句、入選15句を選定します。入賞者には記念品と入選句集を贈り、入賞作品を俳遊館で展示します(応募者で希望する人には、入選句集を俳遊館でお渡します) 〈その他〉ほかの俳句誌などへの二重投句や類想

市職員を募集します

職種・人員	受験資格	受付期間・試験日など
初級・消防 5人程度	昭和57年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人	受付期間 8月20日(水)～9月8日(月)(土・日曜日は除く)の8:30～17:15 ※郵送の場合は9月8日(月)の消印有効 試験日 9月21日(日) 問い合わせ先 困人事課 ☎ 30-6106、FAX22-1398
保健師 2人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人(平成21年3月31日までの取得見込みを含む)	

句、類似句が判明した場合は、発表後でも入選を取り消します。〈選者〉柿本多映、寺村滋、成宮紫水、野瀬章子(五十音順、敬称略) 〈応募・問い合わせ先〉俳遊館(〒522-0064本町一丁目3-24) ☎ 22-6849 (FAX 共用) ※火曜日は休館

「ウイズ」市民企画講座 ひこね花きんプロジェクト

〈内容〉「ふるさと」「思い出」「健康」「食」「笑い」をテーマに、だれもが気楽に参加でき、新しい仲間の輪を広げ、これからのライフ・ワークを考える講座です。〈日程・内容〉下の表のとおり 〈時間〉19:00～20:30(5回とも) 〈場所〉男女共同参画センターウイズ(平田町) 〈対象〉市内に在住・在勤・在学する人 〈定員〉各回20人(先着順) 〈参加費〉第1回～第3回:無料、第4回:200円、第5回:500円 〈申込期限〉8月20日(水) 〈申込・問い合わせ先〉男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) ☎ FAX24-3529、ウイズ・フリートーク代表尾田Eメール:hoda@kinto.co.jp

開催日	内容
第1回 8月22日(金)	めざせ!ひこね通! ～「城下町検定」勉強ちゅ!～ ゲーム感覚で楽しく覚える「ひこね」
第2回 9月19日(金)	どっぷりひたる「あときのレコード」 ～今日はココロの給料日～
第3回 10月24日(金)	食欲の秋! メタボ・ダイエット体験談+人間カロム ～今日はカラダの給料日～
第4回 11月21日(金)	淡海を味わう!琵琶湖を食す! 鮎寿司・フナ寿司・ふなずし
第5回 平成21年1月30日(金)	笑って喋って落語と楽語!? ～笑う門には福来る～

シルバー無事故運動 参加団体

〈内容〉高齢者自らが、交通事故防止活動に積極的に参加し、地域ぐるみで交通安全意識を高めることを目指す、「シルバー無事故運動」に参加する団体を募集します。〈運動実施期間〉9月1日(月)～10月31日(金)(2か月間) 〈対象〉65歳以上の人を含む団体(自治会、老人クラブなど) 〈申込方法〉困交通対策課、支所、各出張所にある申込書で、同課まで申し込んでください。申込書は滋賀県ホームページからもダウンロードできます。〈申込期限〉8月29日(金) 〈申込・問い合わせ先〉困同課 ☎ 30-6134、FAX24-8517

人権啓発リーダー養成講座

〈内容〉人権問題に関する基礎的な知識や人権感覚を持った、地域における啓発活動のリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す講座です。〈日程・内容〉下の表のとおり 〈時間〉19:00～20:30 ※10月2日は19:00～20:45) 〈場所〉彦根市男女共同参画センター「ウイズ」(平田町) ※9月4日はWAつとねす春日(大方町) 〈対象者〉市内に在住・在勤の人で、人権問題に自主的に取り組む意欲のある人 〈募集人員〉20人(先着順) 〈受講料〉無料 〈申込期限〉8月15日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話、ファクス、Eメールで受講希望者の住所、氏名、電話番号を困人権政策課 ☎ 30-6115、FAX22-1398、Eメール:jinken@ma.city.hikone.shiga.jp へ

日程	内容
8月21日(木) 19:00～20:30	開講式、オリエンテーション ワークショップ(人権全般)
8月28日(木) 19:00～20:30	コンサートと講演(障害者の人権)
9月 4日(木) 19:00～20:30	取り組み報告と交流(同和問題)
9月11日(木) 19:00～20:30	講義(外国人の人権)
9月18日(木) 19:00～20:30	ワークショップ(子どもの人権)
9月25日(木) 19:00～20:30	講義(高齢者の人権)
10月 2日(木) 19:00～20:45	ロールプレイ(男女共同参画) 閉講式

国際友好都市湘潭市への彦根市友好使節団

〈派遣期間〉10月26日(日)～11月2日(日)(7泊8日) 〈派遣先〉中華人民共和国湖南省湘潭市、長沙市、上海市ほか 〈参加資格〉市内在住の18歳以上(高校生は除く)で、健康で団体行動に協調できる人 〈定員〉10人(過去に市が主催する使節団の団員として訪中したことがない人を優先します) 〈参加費〉25万円程度 〈申込期間〉8月4日(月)～同25日(月) 〈申込方法〉申込書(困市民交流課(市役所3階)、市民・国際交流サロン(市民会館)にあります)に、応募の動機を400字程度にまとめた作文を添えて困市民交流課へ 〈問い合わせ先〉同課 ☎ 30-6113、FAX22-1398

「新成人のつどい」実行委員

今年度新成人となるあなた、平成21年1月11日(日)にひこね市文化プラザで開催される「新成人のつどい」の企画・運営をしてみませんか。きっと大きな感動があるはずです。〈活動内容〉実行委員会に参加して祝賀記念交歓会の内容の企画や、当日の運営をしていただきます。〈活動日〉10月から平成21年1月までに5回程度実行委員会を開催 〈申込資格〉今年度新成人となる人(昭和63年4月2日～平成元年4月1日に生まれた人)で活動意欲のある青年 〈申込期限〉8月29日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話かファクスで、困教育委員会生涯学習課 ☎ 24-7971、FAX23-9190 まで



子育て講座 ～絵本と楽しもう～

〈内容〉子育てにおける絵本の役割、絵本の読み方についての話や、実際の読み聞かせを通して、乳幼児とその保護者に楽しい時間を共有する機会を作ります。〈日時〉8月25日(月) 10:00～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉0～3歳児とその保護者 〈定員〉25組(先着順) 〈参加費〉無料 〈応募期間〉8月4日(月)～同17日(日)の8:30～17:15 〈申込方法〉電話か、子どもセンター窓口で申し込んでください。〈申込・問い合わせ先〉困子ども未来室 ☎ 28-1580 (FAX 共用) へ

小江戸彦根の城まつり にぎわい市出店者

〈内容〉城まつり事業の一つとして実施する「小江戸彦根のにぎわい市(フリーマーケット)」への出店者を募集します。〈開催期間〉10月31日(金)～11月3日(月・祝) ※飲食物の販売は11月1日(土)～同3日(月・祝) 〈場所〉ひこね市文化プラザ(野瀬町) 〈申込条件〉市内在住の個人もしくは団体(公共機関を除く)で、営利を目的としないもの 〈参加協賛金〉1ブースあたり5,000円 〈申込期間〉8月4日(月)～8月25日(月) 〈申込・問い合わせ先〉にぎわい市事務局(社彦根観光協会事務局内) ☎ 23-0001、FAX26-1919

視覚障害者ガイドヘルパー養成研修過程講習会

〈対象〉市内在住か、市内の指定障害福祉サービス事業所に勤めている人で、全講習を受講でき、視覚障害者ガイドヘルパーとして確実に活動できる人 〈日程〉10月16日(木)・24日(金)・28日(火)・29日(水)・11月7日(金) 〈場所〉困障害福祉センター(草津市)ほか 〈時間〉各日おおむね10:00～17:00 〈定員〉2人 ※応募者多数のときは抽選 〈費用〉5,000円程度 〈申込期限〉8月20日(水)の17:15(土・日曜日を除く) 〈申込・問い合わせ先〉困障害福祉課 ☎ 27-9981、FAX26-1767

指定管理者募集中! ひこね市文化プラザ

平成21年4月1日から、ひこね市文化プラザの管理をしていただく



指定管理者を次のとおり募集しています。

施設名称 ひこね市文化プラザ(野瀬町)

指定期間 平成21年4月1日～同26年3月31日(5年間)

指定申請書などの受付期間 9月1日(月)までの8:30～17:15(土・日曜日を除く)

公募要項などの配布場所 困教育委員会生涯学習課(尾末町)で配布しているほか、彦根市ホームページからダウンロードできます。

問い合わせ先 同課 ☎ 24-7971、FAX22-3015

井伊直弼と開国150年祭

It Naosuke - Gateway to the future

主催事業

直弼好みの陶芸体験

①抹茶碗の作陶体験

井伊直弼は、政治の世界で生きた一方で、文化・教養の世界に生きた人でした。そこで、直弼文化の代表的な湖東焼や楽焼の作陶体験をします。
 作陶日時 9月13日(土)・14日(日) 仕上げ日時

湖東焼コース 11月22日(土)
 楽焼コース 10月18日(土)・19日(日)
 場所 琵琶湖音湖東焼体験道場(近江鉄道(本)本社体育館)・湖東焼晒庵・京橋口駐車場横

※詳しくは、応募決定者に連絡します。
 参加費用 各コース 2,000円
 定員 合計150人

②井伊直弼公スペシャル体験

湖東焼の歴史を学びながら、抹茶碗の作陶、焼成、給付、窯出を体験します。また、出来上がった抹茶碗で茶道石州流の抹茶を楽しむ体験もします。

第1回 講演

テーマ 井伊直弼と湖東焼
 講師 谷口徹(㈱教育委員会文化財課長)
 日時 10月5日(日) 午後2時〜同 3時30分

場所 彦根城博物館講堂

第2回 作陶

開催日 10月12日(日)

第3回 窯入

開催日 11月14日(金)

第4回 窯出・呈茶

開催日 11月22日(土)

※2〜4回の時間は未定

場所 彦根城博物館講堂、湖東焼晒庵
 費用 8,000円

定員 50人
 対象 第1回目に必ず参加でき、原則、全てに参加できる人。

応募・問い合わせ先 彦根商工会議所 事業委員会 ☎22-4551番、FAX 26-2730番、Eメール info@hikone-cci.or.jp

市民創造事業

茶湯の会

一流の文化人としての井伊直弼を知っていただくため、茶道にスポットを当てて、石州流茶会を行います。今回の茶会は、初めての人も、気軽に参加いただけます。
 日時 9月13日(土) 1回目：午前11時〜、2回目：午後2時〜

に1事業あたり上限25万円の支援を行います。

募集期限 8月29日(金)(必着)

審査結果通知 10月以降

応募・問い合わせ先

井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局(企画課内) ☎30-6141番、FAX 22-1308番、Eメール ikaku@ma.city.hikone.shiga.jp



ご意見をおよせいただき
 ありがとうございました

彦根市路上喫煙の防止に関する条例(案)

意見の件数 13件
 案の修正を行うもの 0件
 案の修正を行わないもの 13件

彦根市低炭素社会構築都市宣言(案)

意見の件数 8件
 案の修正を行うもの 1件
 案の修正を行わないもの 7件
 案の修正の概要
 当初案では、「人類は、化石燃料の・・・」となっていたものを、「わたしたちは、化石燃料の・・・」に変更しました。
 問い合わせ先 生活環境課 ☎30-6116、FAX 27-0395

彦根市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました

7月7日、彦根市は、「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました。一人ひとりが、二酸化炭素の排出を削減し、地球にやさしい行動をとりましょう。



だれもが手軽にできる地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

- ①冷房の温度を1℃高く、暖房の温度を1℃低く設定する
 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約33kg
 一世帯あたりの年間節約効果 約1,800円
 - ②週2日、往復8kmの車の運転を控える
 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約184kg
 一世帯あたりの年間節約効果 約9,200円
 - ③テレビ番組を選び、テレビの利用を1日1時間減らす
 一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果 約14kg
 一世帯あたりの年間節約効果 約800円
- ※「家庭でできる取り組み10項目(2007年4月、全国地球温暖化防止活動推進センター)」より
 問い合わせ先 生活環境課 ☎30-6116、FAX 27-0395

第42回 彦根城能

10/4(土) 16:00〜
 彦根城博物館能舞台



▲彦根城博物館 能舞台

演目・出演

宝生流 能 「三輪」 小倉敏克 ほか
 和泉流 狂言 「二人大名」 野村万禄 ほか
 宝生流 能 「通小町」 高橋 草 ほか

入場料 A席5,500円、B席5,000円(全席指定)

発売日時 9月4日(木)発売開始

※初日は、9:00(窓口)、10:00(電話) 販売開始

※一人6枚まで申し込みできます

販売窓口・問い合わせ先
 彦根城博物館 ☎22-6100、FAX 22-6520

募集中 市民創造事業の提案(第2回目)

井伊直弼と開国150年祭市民創造事業について、2回目の募集をします。なお、本年度の市民創造事業の募集は最終となります。
 対象となる提案 井伊直弼と開国150年祭の基本理念である「新たな直弼像の発信」を実現するためにふさわしい内容で、井伊直弼や開国を切り口とした事業や、地域の活性化

場所 ビバシティホール
 費用 無料
 募集人員 各75人(先着順)
 募集期限 8月29日(金)
 応募方法 ファクスか、ホームページ http://e-vivace.net の申込フォームから、申し込んでください。

問い合わせ先 ビバシティ彦根専門店街青年部 ☎23-20033番、FAX 23-20082番

につながる事業

提案できる人 彦根市に事務所のある団体もしくは、彦根市に在住、在勤、在学している人が構成員となっているグループ、サークルなどで、提案した事業を遂行する能力を有する団体、グループ、サークルなど。

募集する提案 現行の事業に市民創造事業を加えて実施することはできませんが、現行の事業をそのまま記念事業の冠をつけて応募することはできません。また、応募者が事業の主体になることを前提にした提案に限りません。なお、募集提案数は予算の範囲内で支援できるものとします。

提案の方法 「市民創造事業提案書」と「提案団体等調書」を同実行委員会事務局(企画課内)に提出してください。提出書類は、井伊直弼と開国150年祭ホームページ

国民健康保険

申請は済みましたか？

国民健康保険限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

医療費などの自己負担金を証明できます

国民健康保険に加入している74歳までの人で、認定証を発行することで、入院時に窓口で支払う一部負担金額を、設定された自己負担限度額までとする制度です。(保険適用外の部分については自己負担が必要です。)

なお、75歳以上の人については、「広報ひこね」7月15日号3ページでお知らせしています。

認定証は毎年申請が必要です

認定証の期限は、毎年7月末日までで、毎年申請が必要です。すでに認定証を持っている人で、8月以降も引き続き継続を希望する人は、申請をしてください。

申請窓口 国保年金課、支所、各出張所

申請に必要なもの 国民健康保険証、印鑑

問い合わせ先 国保年金課 ☎30-6112、FAX21-2220

高額療養費の自己負担限度額（70歳未満）

適用区分	所得区分	3回目まで	4回目以降	入院時の1食あたりの食事代	
				90日までの入院	90日を超える入院
A	上位所得者 世帯に属するすべての被保険者について、基礎控除後の年間所得額を合算した額が、600万円を超える世帯に属する人	150,000円+ (医療費-500,000円) ×1%	83,400円	260円 (標準負担額)	
B	一般 上位所得者・住民税非課税世帯のいずれにも該当しない人	80,100円+ (医療費-267,000円) ×1%	44,000円		
C	市民税非課税世帯の人	35,400円	24,600円	210円	160円

※回数は、高額療養費の支給を申請する日の、直前の1年間における高額療養費の支給回数を表します。

高額療養費の自己負担限度額（70歳～74歳）

区分	区別	外来	入院時の一時負担金	入院時の1食あたりの食事代	
				90日までの入院	90日を超える入院
一般	低所得者Ⅰ・低所得者Ⅱのいずれにも該当しない人 (申請は必要ありません)	12,000円	44,000円	260円 (標準負担額)	
低所得者Ⅱ	住民税非課税世帯の人	8,000円	24,600円	210円	160円
低所得者Ⅰ	住民税非課税世帯で、世帯員の所得が0円の人 (年金収入のみの場合は80万円以下の人)	8,000円	15,000円		100円

正式な変更は、9月1日からですが、試験期間として、8月下旬から、自動受付機の利用を始めます。

なお、今回の受付方法の変更は、市役所の市民課窓口だけです。支所や各出張所はこれまで通りの方法で受け付けます。

問い合わせ先 国市民課 ☎30-6111 番 FAX22-1398 番

9月1日から市民課窓口の受付方法が変わります

これまで、市民の皆さんが、交付申請書や各申請用紙に記入し、窓口で並んでいた後、職員が番号札をお渡ししていました。

9月1日からは、交付申請書や住民異動届などの各用紙に記入していただいた後、自動受付機で番号札を取っていただく方法に変わります。自動受付機は各種証明用と、その他届出用の2種類があります。自動受付機の導入により、交付までが、短時間で済む人と、それよりも時間がかかる人を分けて受付することで、全体の待ち時間を短縮することができます。

正式な変更は、9月1日からですが、試験期間として、8月下旬から、自動受付機の利用を始めます。

なお、今回の受付方法の変更は、市役所の市民課窓口だけです。支所や各出張所はこれまで通りの方法で受け付けます。

問い合わせ先 国市民課 ☎30-6111 番 FAX22-1398 番

9月1日から市民課窓口の受付方法が変わります

これまで、市民の皆さんが、交付申請書や各申請用紙に記入し、窓口で並んでいた後、職員が番号札をお渡ししていました。

9月1日からは、交付申請書や住民異動届などの各用紙に記入していただいた後、自動受付機で番号札を取っていただく方法に変わります。自動受付機は各種証明用と、その他届出用の2種類があります。自動受付機の導入により、交付までが、短時間で済む人と、それよりも時間がかかる人を分けて受付することで、全体の待ち時間を短縮することができます。

正式な変更は、9月1日からですが、試験期間として、8月下旬から、自動受付機の利用を始めます。

なお、今回の受付方法の変更は、市役所の市民課窓口だけです。支所や各出張所はこれまで通りの方法で受け付けます。

問い合わせ先 国市民課 ☎30-6111 番 FAX22-1398 番

児童扶養手当 特別児童扶養手当 今年の手続きをこころに

子育て支援課

児童扶養手当は母子家庭などに、特別児童扶養手当は障害児のいる家庭などに、生活の安定と自立を促進するために支給される手当です。これらの手当を受けている人(現在支給停止になっている人も含む)は、それぞれ「現況届」「所得状況届」を期間内に必ず提出してください。この届を2年間提出しないと、受給資格がなくなります。

提出期間

- ▼児童扶養手当 8月1日(金)～同29日(金)
- ▼特別児童扶養手当 8月11日(月)～9月10日(水)

提出・問い合わせ先 子育て支援課(平田町) ☎23-9590 番、FAX26-1768番

市 税 務 課

建物新築・増築した皆さん 固定資産税の家屋調査にご協力を

住宅、事務所、店舗など、建物を新築・増築すると、その建物には固定資産税(市街化区域内では固定資産税と都市計画税)が新たに課税されます。

この固定資産税の税額の基礎となる建物の評価額を算出するため、市税務課の職員が建物の調査に伺います。調査では、建物の外観とともに、すべての部屋を拝見します。必ず建築主か、家族のどなたかが立ち会ってください。調査に要する時間は、30分から1時間程度です。調査の際に、建物の平面図・立面図などの図面や、仕様・設計書、建築確認申請書などをご用意いただくと、より正確で短い調査が可能です。

留守がちなお宅は、事前に都合のよい日をお知らせください。調査日時を調整いたします。

また、以前から課税されている建物を取り壊したときや、用途を変更した場合などは、必ず届け出てください。

問い合わせ先 市税務課 資産税係 ☎30-6138番、FAX22-3052番

就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験


受検資格 次の①～④のいずれかに該当する人

- ① 就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除者だった人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人
- ② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、平成21年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない理由があると文部科学大臣が認められた人
- ③ 平成21年3月31日までに満16歳以上になる人
- ④ ①、②に該当する人を除く日本国籍を有しない人で、平成21年3月31日までに満15歳以上になる人

試験日 11月4日(火)

10月1日から 乳幼児福祉医療費助成制度が変わります

保険適用内の診療について 自己負担金がなくなります



現行
通院 1診療報酬明細書あたり500円
入院 1日あたり1,000円(限度額は月額14,000円)

10月1日以降
通院・入院 自己負担金はかかりません
※保険適用外の予防注射代、薬の容器代、診断書代、入院時の食事負担代、差額ベッド代などはこれまでどおり全額自己負担です。

手続きは原則不要です
すでに乳幼児福祉医療費受給券を持っている人は、今回の制度の変更による手続きは必要ありません。9月下旬に新しい福祉医療費受給券を郵送します。

ただし、保護者の平成19年中の所得を、彦根市で確認できない場合は、所得証明書などを提出していただく必要があります。対象となる人には、8月中にご案内を郵送します。

問い合わせ先 国保年金課 ☎30-6136、FAX22-1398

試験科目 国語、社会、数学、理科、外国語(英語)

試験会場 園大津合同庁舎 6A会議室(大津市)

願書受付期間 8月22日(金)～9月9日(火)(郵送の場合は9月9日(火)の消印有効)

問い合わせ先 園教育委員会 学校教育課 ☎077-5284576番

8月は、電気使用安全月間です

関西電気保安協会滋賀支部

8月は、電気事故が多く発生しています。

皆さんの家庭では、「たこ足配線」をしてみてください。コードや配線器具には、電気を流してもいい限度があります。たこ足配線をする、無理な電流が流れて大変危険です。この機会に、住まいの電気の安全をチェックしましょう。

問い合わせ先 関西電気保安協会滋賀支部 ☎077-5251421番、FAX077-5249423番、ホームページ: <http://www.ksdh.or.jp>

10月1日から 上水道の受付・検針・料金の窓口が変わります

〔水道部業務課〕

彦根市では、水道使用者の皆さんの利便性の向上を図るため、10月1日(水)から、上水道の受付・検針・料金に関する業務窓口を、(株)エコシティサービスに委託し、窓口の開設時間・曜日を変更いたします。

また、同時に、上水道の業務窓口が、市役所とは別の場所に移りますので、「ご注意ください」。業務窓口を委託することにより、曜日を問わず窓口が開くことになるため、これまでよりもたいへん便利にご利用いただけます。

新しい窓口で利用できるサービスや、取り扱う主な業務は次のとおりです。
水道使用者の皆さんには、8月下旬から9月中旬にかけて、ハガキによるご案内もいたします。今回お知らせする内容は、彦根市ホームページでも掲載しています。

新しい窓口の名称

彦根市上下水道料金お客様サービスセンター「以下、『お客様サービスセンター』」

お客サービスセンターの窓口開設時間(10月1日)
月～金曜日 午前8時30分～午後7時
土・日・祝祭日 午前9時～午後5時

受付事業者
(株)エコシティサービス(旭町1-22年明ビル2階) ☎27-2802番、FAX27-2803番

お客様サービスセンターで利用できるサービス

- ① 水道使用の開始・休止(開栓・休栓・名義変更のお申し込み)
- ② 上下水道料金(使用料)のお支払い
- ③ 口座振替等支払い方法のご相談
- ④ 検針に関するお問い合わせ

※このほか、お客様サービスセンターでは、「未納料金督促などの滞納整理」「給水停止措置など、市の行う業務の補助」「メーターの検針や交換」を取り扱います。

その他

・受託事業者は、検針や料金滞納整理のための訪問時には、市の発行する身分証明書を携行します。

・市と受託事業者は、料金収納などの業務や、個人情報については、法令に基づき取り扱うこととしており、上下水道業務以外に個人情報などを使用することはありません。

・未納料金に関する法的措置(司法上の手続き)や給水停止など、市が法令に基づいて意思決定するものは、これまでどおり市で行います。

・水道加入工事や、給水装置の改造など、工事に関する申し込みは、これまでどおり市で取り扱います。
問い合わせ先 〔水道部業務課〕☎22-2722番、FAX24-4054番

彦根市防災訓練

日時 8月23日(土) 午前8時30分～同11時30分
会場 中央中学校グラウンド(西今町)、鳥居本地区公民館、旭森地区公民館、稲枝北小学校

防災意識を高めましよう

大雨と大規模地震の発生による被害を想定した防災訓練を行います。

主会場の中央中学校では、住民の避難・誘導訓練や地震体験など、さまざまな訓練を、参加した皆さんに体験していただきます。また、災害時における水道・ガス・電気などのライフライン機能などの対応、消防機関が行う火災防ぎ訓練などの臨場感あふれる訓練を見ていただき、防災意識の高揚を目指します。家族や地域の皆さんといっしょにぜひご参加ください。

主な訓練内容

避難訓練、初期消火訓練、水防訓練(土のう積みなど)、ヘリコプターによる救出訓練、負傷者の救出・救護訓練



▲炊き出し訓練

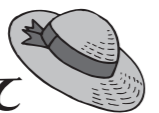


▲昨年は地元中学生も活躍しました

訓練参加機関

彦根市消防団、近隣各自治会、近隣各自主防災組織、彦根市地域婦人団体連絡協議会、彦根市赤十字奉仕団、ひこね災害ボランティアネットワーク、各ライフライン関係機関、各防災関係機関、エフエムひこねコミュニティ放送機 ほか
問い合わせ先 〔総務課〕☎30-6100番、FAX22-1300番

夏だ、海だ、山だでも熱中症には気をつけて



死にいたることもある熱中症

熱中症とは、高温の環境下で、体温の調節機能が破たんするなどの理由で、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れ、発症する障害の総称です。

油断すると、死にいたることもあります。予防方法を知っていれば防ぐことができます。

熱中症は予防が大切

熱中症は予防が効果的です。「外出時には帽子をかぶる」「水分をこまめにとる」「日陰を利用する」などの方法で予防してください。

また、たくさん汗をかいたら、スポーツドリンクなどで、塩分の補給を忘れないでください。

問い合わせ先 〔健康管理課〕☎24-0816、FAX24-5870

熱中症、こんな症状は要注意!

<p>重症度Ⅰ度</p> <ul style="list-style-type: none"> めまい、たちくらみがある 筋肉のこむら返りがある 汗がふいてもふいても出る 	<p>水分・塩分を補給する</p>
<p>重症度Ⅱ度</p> <ul style="list-style-type: none"> 頭がががんとする(頭痛) 吐き気がする・吐く からだがだるい 判断力、集中力が低下する 	<p>足を高くして休む 水分・塩分を補給する (自分でとれなければすぐに病院へ)</p>
<p>重症度Ⅲ度</p> <ul style="list-style-type: none"> 意識がない 体がひきつける 呼びかけに対し返事がおかしい 真っすぐに歩けない・走れない 体温が高い 	<p>水や氷で体を冷やして、救急車を呼ぶ</p>

わたしのまちの「美しいこね創造活動」体験記

地域のコミュニケーションを高め、やさしいまちをつくらう

わかやぎ会

わかやぎ会は大敷ニュータウン第一部に住む40歳代から70歳代までの20人で作るグループです。地域内のコミュニケーション作りのきっかけの場を設けるために、平成14年から活動を始めました。月1回サロンを開催し、散歩やおしゃべりのほか、メンバーの特技を生かして、料理教室や、折り紙教室、お茶会を開催するなど、それぞれが協力しながら進めています。



▲児童の登校を見守るわかやぎ会の皆さん

また、市内各地で取り組んでいる、子どもたちの登下校の見守り活動にも参加しています。美しいひこねをつくる活動として、各会員が、毎日、交通量の多い道路や、自宅の近くなどで、子どもの見送りや出迎えをしています。最近では、「お互いに顔も覚えて、「おはよう」と声をかけると、「おはようございます」と元気な声が返ってきます。見守り活動は、地域に貢献できるだけでなく、地域の子もたちと知り合えたり、あいさつを通じて子どもたちから元気ももらうこともできたりするなど、2重・3重の喜びがあります。また、美しい行為を通じて受け取った「彦」は、会の運営に役立っています。

問い合わせ先 〔まちづくり推進室〕☎30-6117、FAX22-1398
Eメール: machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

※このコーナーに登場する団体・グループを募集しています。詳しくは、まちづくり推進室までお問い合わせください。

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
滋賀職業能力開発短期大学校 Open Campus 2008	①8月3日(日)・9月27日(土) ②8月29日(金) ①13:00~、②9:30~	滋賀職業能力開発短期大学校 (近江八幡市)	内 容：学校紹介、募集要項の説明、各科体験入学、相談コーナ ー、推薦入試問題の解説と傾向(8月3日(日)、9月27日(土)のみ) 同校学務援助課 ☎0748-31-2254、FAX0748-31-2255
滋賀県立大学 オープンキャンパス2008	8月9日(土)・10日(日) 9:00~15:00 ※一部16:00まで	滋賀県立大学 (八 坂 町) ☎28-8217、FAX28-8472	内 容：学部・学科紹介(模擬講義・実験・実習体験)、学生 の活動紹介、進学や学生生活についての個別相談 など 対 象：高校生・受験生とその保護者、高校教諭 など
ひこねエコマーケット 「夢 畑」 ~いらないものをいる人へ~	8月9日(土) 10:00~14:00	ひこね市文化プラザ 円 形 広 場 (野 瀬 町)	内 容：リサイクル品、手作りの作品などの市(いち)から掘 り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション(銀座町) ☎・FAX26-4810 (問い合わせは、月~水曜日の10:00~16:00)
いこう館「橋の市」	8月10日(日) 10:00~15:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 (河原二丁目) ☎24-8032	内 容：毎月10日に開催。地場野菜や手作り豆腐の販売、フ リーマーケットなど。8月のイベントは、香りや足湯など、心 と身体をいやすリラグゼーションを紹介します。(イベント は、午前2回、午後1回、各回先着8人、無料)
つながるグリーンケアセミナー ~保健医療機関から地域までの グリーンケアを考える~	8月10日(日) 13:00~16:00	明日都浜大津 1階 大津市市民活動センター (大津市)	内 容：グリーンとは、「人の死などに対する深い悲しみ」のこ とです。喜びであるはずの出産や子育ても、「赤ちゃんを喪失 する」ことで、悲しい体験になることがあります。喪失体験 者や医師の話を通じて、グリーンケアについて考えます。 参加費：一般3,000円、遺族・遺族関係者・学生1,000円 NPO法人SIDS家族の会近畿支部FAX0748-72-6287(杉山方)
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	8月15日(金) 18:00~21:00 (毎月15日開催)	ひこね市民活動センター (金 亀 町) ☎24-4461	内 容：活動団体紹介(18:00~) NPO、ボランティアなどに 興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹 介します。情報交換会(19:00~) NPO、ボランティアなど、 さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り(食べ物、飲み物)
むかしばなしを聞く つ ど い	8月16日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00~、小学2年生以上 14:40~ 彦根おはなしを語る会
楽しいおはなしの つ ど い	9月6日(土) 14:00~		内 容：大型かみしばい、パネルシアター、すばなし など ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむ つ ど い	9月13日(土) 14:00~		内 容：ブックトーク...テーマにそって本の紹介をしなが ら絵本を読みます ひこね児童図書研究グループ
彦 根 朝 市	8月17日(日) 7:00~8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
'08子どもお天気広場	8月18日(月) 9:00~15:00	子 ども セ ン タ ー (日 夏 町)	内 容：気象・地震の観測測器や天気に関するパネルの展示、 天気に関する相談・質問コーナー、工作・実験コーナー(虹 を作る) 彦根地方気象台総務課☎23-2582
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	8月21日(木) 9:30~11:00	新 海 浜 周 辺 (柳川緑地公園集合)	内 容：新海浜沿いを、琵琶湖を眺めながら歩きます。 ひこね元気計画21実行委員会事務局(☎健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870(事前にお申し込みください)
星空教室 天の川を探そう	8月22日(金) 19:00~21:30 (予備日8月23日(土))	子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-1580 (FAX共用)	内 容：夏の夜、銀河の星座を観察します。直接子どもセン ターにお越しください。 参加費：一人300円。
和紙折り紙教室	8月24日(日) 13:00~	自然の布館より一な (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ：かに 講 師：野村和子 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人(先着順、あらかじめ電話でお申し込みください)
第58回彦根市秋の文化祭事業 第51回例会 劇団俳優座公演 三屋清左衛門残日録	8月26日(火) 18:30~21:00	ひこね市文化プラザ グランドホール (野 瀬 町)	内 容：彦根演劇鑑賞会の第51回例会 その他：会員制(有料) ☎教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190
職業生活設計セミナー 「豊かな生活設計のための 資産運用」	8月28日(木) 13:30~15:30	ひこね燦ばれす (小 泉 町)	内 容：おおむね45歳以上の人を対象に、高齢期の職業生活 設計に役立つセミナーを開催します。 定 員：30人 滋賀県雇用開発協会☎077-527-2201、FAX077-527-2230
彦根城樹木ウォッチング オニバス観察会	8月30日(土) 9:00~12:00	彦 根 城 (8:50に彦根城 黒門前に集合)	内 容：彦根城の堀に生息するオニバスなど、彦根城の樹木を 観察します。※天候により中止する場合があります。 ☎生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

こんな相談がありました!!

アダルト情報への安易な接触にご注意!

消費生活相談窓口 ☎22-1411 番内線 173番



相談事例1

雑誌の広告を見て、自宅の電話でアダルトボイスを聞いた。聞き終わった直後に、業者から、2万9千円を請求する電話を受けた。請求額を翌日に振り込み、この件は終わったと思っていた。

ところが、5日後に、ふたたび業者から電話があり、「先日の2万9千円は登録料で、聴取料は含まれていない。アダルトボイスの聴取料2万6千円を、3日以内に払ってほしいので、訴訟委任料や罰金のほか、電話番号から利用者を割り出す費用なども含めて、48万4千円を払わなければならない。和解したいなら、明日の午後3時までに35万円払うように。」と言われた。

「利用直後の請求電話では、聴取料の話はなかった。」と言ったら、「規約を読んでないのか。」と言われた。規約がどこにあったのか分らないし、読んでないので後ろめたい。自宅の電話だったこともあり、妻子に迷惑がかかると思う。

雑誌には別途料金とのみ記載され、高くて3万円くらいと思って利用したが、35万円で和解すべきか。(20歳代 男性)

相談事例2

パソコンに送られてきた迷惑メールの1つを興味本位で開いてしまった。女性の写真と、複数の名前やコメントが並んだサイトに飛んだ。「詳細はココを押して下さい。」と表示されたボタンを押したところ、なにもしていないのに、勝手に次々と画面が変わり、一瞬であったが、請求金額も見えたので、びくりしてパソコンのスイッチを切った。

5日後、10万円を請求するメールが届いた。利用規約と確認画面でOKボタンを押して入会したと書かれているが、そのような覚えはない。有料表示はなかったにもかかわらず、2日後には延滞金も発生するという。支払い義務があるか。(70歳代 男性)

以上の事例は、ほんの一部にすぎません。パソコンや携帯電話などの普及で、若い人だけでなく、幅広い年齢層の消費者の間でも、このようなトラブルが増えています。

契約とは、当事者間の合意で成立します。契約の前身(何を、いくらで、いつ受け渡すかなど)を互いに確認し、双方が合意して、初めて契約が成立したといえます。事例1は、広告に記載された電話番号に、有料と分かっている自分から電話し、目的のアダルトボイスを聞いています。したがって、2万9千円については契約不成立とは言いがたく、支払いも終わっています。しかし、その後の請求については、当事者間の合意がないので、支払う義務はありません。

一方、事例2は、契約の前身が分かるような記載がまったくありません。このような場合は、契約が成立しているとは言えず、支払う義務もありません。事例1、2とも、業者は、一方的に規約について主張しています。しかし、規約は、だれにでもすぐ分かる所に、分かりやすく明示しなければなりません。そうでなければ、規約を読んでいないことに責任を感じる必要はありません。

なお、この種の請求では、電話番号や



パソコンのプロバイダーなどから、契約者の個人情報や調べる、自宅へ回収に行ったり、裁判を提起するなどと言われたりすることがあります。しかし、原則として、このようなことはできません。このため、業者の話しにはまって、自ら個人情報を漏らさないことが大切です。また、いわれないお金を支払うと、2次、3次被害につながる可能性が高く、早く決着をつけるつもりが、かえって裏目に出る場合があります。なお、契約者が未成年者で、その契約が、小遣いの範囲を超え、親権者に無断であった場合は、契約の取り消しが可能です。今年6月21日に、振り込め詐欺などの被害金をより簡潔な手続きで被害者に返すための、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律(振り込め詐欺被害者救済法)」が施行されました。この法律によって、振り込め詐欺にあった場合に、警察に被害を届け、振り込め詐欺と判断されたら、裁判をしなくても返金が可能となりました。「おれおれ詐欺」「ヤミ金保証金詐欺」などのほか、今回の事例のようなケースでも、支払った場合は、振り込め詐欺と認められる可能性があるので、もっとも、業者の凍結された銀行口座の残金を、被害者全員で按分するよう、必ずしも振り込んだ金額が全額返金されるとは限りません。なによりも振り込まないことが大切です。振り込む前にご相談ください。

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による行政相談	8月4日(月) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	8月8日(金) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)についての相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
若年者就労相談および若者自立塾入塾説明会	8月8日(金)・同22日(金) 13:00~14:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる、就職相談・適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職を目指す、若者自立塾の説明会も実施します。
登記相談 表示登記	8月15日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、8月6日(水)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
巡回行政相談	8月18日(月) 13:00~15:00	鳥居本出張所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
人権相談	8月20日(水)・9月3日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	8月20日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課☎27-9981 FAX26-1767
うつ病相談	8月21日(木) 13:30~16:30	彦根保健所	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
こころの健康相談	8月22日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
アルコール相談	8月28日(木) 14:00~17:00	彦根保健所	アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
滋賀弁護士会 法律相談	8月22日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、8月13日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,250円(相談日にお支払いください) ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
関西大学法律相談所 無料法律相談	8月23日(土) 11:30~15:30 (受付時間)	大学サテライト・プラザ彦根 (アル・プラザ彦根6階)	相続、親族、借地借家、損害賠償、消費生活や近隣トラブルなど民事一般(税金問題、刑事事件、裁判・調停中の事件は除く) ※予約不要です。また、秘密は厳守します。 ☎まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
日曜納税相談	8月31日(日) 10:00~16:00	納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納付についての相談を受け付けます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	9月2日(火) 13:30~16:30	21会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税全般に関する相談。電話による予約制(先着6人) ☎税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
勤労者のための 法律相談	9月5日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	電話による予約制(受付は、8月30日(土)9:00から先着3人) 相談料:1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
司法書士 無料法律相談	9月20日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談(3週間前から予約受付) 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日 14:00~17:00	教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。また電話による相談も受け付けています。(月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
よろず相談	毎週水・金曜日 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821 FAX22-2841
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなどの相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:15~12:00、13:00~16:00	☎生活環境課(市役所1階) ☎22-1411(内線173)	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	☎家庭児童相談室	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など)

連載 特定健康診査・特定保健指導を受けよう

メタボリックシンドロームをやっつけろ!

第2回 診断基準と特定保健指導の対象者



あなたもメタボ?

平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が始まります。メタボリックシンドロームとは、おなかの内臓のまわりに脂肪がつく、「内臓脂肪型肥満」の人が、さまざまな危険因子をあわせ持っている状態のことをいいます。

あなたが、メタボリックシンドロームかどうかチェックしてみましよう。

メタボリックシンドロームの診断基準

下の図は、メタボリックシンドロームの診断基準です。特定健康診査の結果は、「メタボリックシンドローム基準該当」「予備群該当」「非該当」に分けられます。自分がメタボリックシンドロームに該当しているかどうかは、特定健康診査結果に記載されます。 ※予備群 メタボリックシンドロームの前段階にある状態

メタボリックシンドロームの診断基準

おなかまわり

男性 **85 cm以上**
女性 **90 cm以上**

測定方法

胴の細い部分(ウエスト)ではなく、おへその高さで測ります。

さらに、次の項目について、**2つ以上当てはまる人は、メタボリックシンドロームです**

血清脂質

中性脂肪値 150mg/dℓ以上または、
HDLコレステロール 40mg/dℓ未満

血糖

空腹時血糖 110mg/dℓ以上

血圧

最高血圧 130mmHg以上または、
最低血圧 85mmHg以上

特定保健指導とは

特定保健指導は、メタボリックシンドローム基準該当、予備群該当と診断された人を対象に行われます。特定保健指導には、次の2種類があり、それぞれの対象者に、通知が届きます。この機会にぜひ受けてください。

①メタボリックシンドローム予備群該当

↓「動機づけ支援」を行います
生活習慣を改善するために、きっかけがないと難しいものです。動機づけ支援では、生活習慣を早めに改善しないとメタボリックシンドロームや生活習慣病を発症させる恐れ

のある人のために、生活習慣を改善するサポートを行います。

②メタボリックシンドローム基準該当

↓「積極的支援」を行います
生活習慣を改善しても一人で継続するのは難しいものです。積極的支援では、生活習慣を早急に改善しないと、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳卒中などを発症させる恐れのある人のために、生活習慣を改善するサポートを継続的にを行います。
※上の図の診断基準のほかに、喫煙などの危険因子なども判断の要素となります。



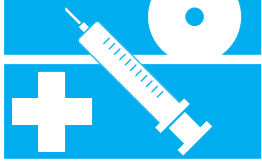
特定健康診査は医療保険者が行います

特定健康診査・特定保健指導は、40歳から74歳以下の人を対象に、それぞれが加入している医療保険者が実施します。(自分が加入している医療保険者は、お持ちの被保険者証で確認できます)
彦根市国民健康保険の人は、彦根市が実施する特定健康診査を受診してください。それ以外

の人は、加入している医療保険者(健康保険組合、政府管掌保険共済組合など)が実施する特定健康診査を受けてください。彦根市国民健康保険以外の人で、医療保険者から、彦根市が実施する健診を受診するように通知があった人は、彦根市が実施する方法で受診してください。
なお、受診の際には、被保険者証と医療保険者から送られてくる受診券を必ず持ってきてください。



※彦根市では、18歳~39歳、および75歳以上の人を対象とした健康診査も行っています。詳しくは、「広報ひこね」5月15日号といっしょに配布した「平成20年度各種健(検)診の日程のご案内」をご覧ください。
問い合わせ先 国民健康管理課 ☎24-0816番、FAX24-5870番、☎保険年金課 ☎30-6112番、FAX21-2220番



健康管理だより

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。

日時 9月10日(水) 9:00~11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制)

内容

- たばこの検査
 - ・肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
 - ・たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)

- たばこの上手なやめ方のアドバイス

がん検診

☆事前に囲健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)

☆彦根市が実施する子宮・乳がん検診の受診回数は、2年に1回です。

子宮がん・乳がんセット どちらか一方だけの検診も受けられます

場 所	日 程	受付時間
稲枝地区公民館	8月19日(火)	13:00~14:00
福祉保健センター	8月29日(金)	9:00~10:00
	9月 5日(金)	9:00~10:00

定員 各検診とも50人

対象

子宮がん検診 彦根市に住居登録のある検診当日満20歳以上の女性

乳がん検診(2方向) 彦根市に住居登録のある検診当日満40歳~49歳の女性

乳がん検診(1方向) 彦根市に住居登録のある検診当日満50歳以上の女性

検診料

- 子宮がん検診 …… 900円
- 乳がん検診(2方向) …… 1,400円
- 乳がん検診(1方向) …… 1,000円

予約受付 8月1日(金)から

胃がん・大腸がんセット どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

9月22日(月) 市民会館

9月24日(水) 福祉保健センター

9月30日(火) 福祉保健センター

10月14日(火) 福祉保健センター

10月16日(木) グリーンピアひこね

会 場	受付時間	
福祉保健センター	胃・大腸A	9:00~9:25
	胃・大腸B	9:35~9:55
	胃・大腸C	10:10~10:35
	胃・大腸D	10:45~11:05
市民会館	胃・大腸A	9:10~9:30
	胃・大腸B	9:40~10:00
グリーンピアひこね	胃・大腸C	10:10~10:30
	胃・大腸D	10:40~11:00
	大腸のみ	10:30~11:00

定員 各検診とも45人

対象 彦根市に住居登録のある、検診当日満40歳以上の人

検診料

- 胃がん検診 ……900円
- 大腸がん検診 ……500円

予約受付 8月1日(金)から

※今年から予約時間が4つに分かれます。ご注意ください。

市民健康診査

(健康診査・結核健康診断
肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人

①彦根市に住居登録のある人で、昭和44年(1969)4月1日~平成2年(1990)4月1日生まれの人

②昭和13年(1938)4月1日~昭和44年(1969)3月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者

※ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人に限りです。

日程

実施日	場 所	受付区分
8月20日(水)	グリーンピアひこね	午前・午後
8月21日(木)	南地区公民館	午後
8月22日(金)	〃	午前・午後
8月25日(月)	東山会館	午前・午後
8月26日(火)	高宮地域文化センター	午前・午後
8月27日(水)	〃	午前・午後
9月 2日(火)	福祉保健センター	午前・午後
9月 3日(水)	福祉保健センター	午前・午後
9月 4日(木)	西地区公民館	午前・午後
9月 9日(火)	旭森地区公民館	午前・午後

受付時間 午前 …… 9:30~11:00

午後 …… 13:00~14:30

※健診料として、料金200円~2,500円が必要です。

※持ち物などの詳細については、「広報ひこね」5月15日号と同時に配布した「各種健(検)診日程のご案内」をご覧ください。

市民健康診査(39歳以下) ・がん検診を受ける 皆さんへのお知らせ

・子宮がん検診は、月経中、月経の前後2~3日は避けてください。

・乳がん検診は、月経中、月経の前1週間は避けるほうが望ましいです。(触診でわかりにくいことがあるため)

・乳がん検診は、ペースメーカーを入れている人、豊胸手術をした人、妊娠・授乳中の人は、受けられません。

・胃・十二指腸の手術後や、治療中の人と、今までにバリウムを用いた胃や大腸の検査で、じんましんが出るなど、体に何らかの異常を感じたことのある人、「消化管の閉塞またはその疑い」「腸管憩室」と言われたことのある人は、医療機関での胃がん検診をお勧めします。

・大腸がん検診は、痔があり出血している人、生理中の人は受診できません。

・大腸ポリープなどで治療中や経過観察中の人は、大腸がん検診の受診は避けてください。

・がん検診が、無料になる場合があります。詳しくは、「広報ひこね」5月15日号10ページ「検診を受ける皆さんへのお知らせ」をご覧ください。



動く図書館 たちばな号

市立図書館 ☎22-0649

FAX26-0300

巡回日程【8月後半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
15日(金)	清 崎 町 浄 宗 寺	13:30
	亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン	14:20
	日夏ニュータウン第2期集会所前	15:10
19日(火)	開 出 今 菅 原 神 社	13:20
	蔵 の 町 団 地 中 央	14:10
	開出今第2団地(市立病院前)	15:00
20日(水)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園	11:00
	西 今 町 松 田 団 地	13:20
	西 今 町 伊 庭 団 地	14:10
若 葉 小 学 校 東 門	15:00	
21日(木)	稲 里 町 公 民 館	13:30
	稲 枝 地 区 公 民 館	14:20
	稲 枝 車 場 前	15:10
22日(金)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横	13:15
	岡 町 東 光 寺 前	14:00
	平 田 町 明 照 寺 前	14:50
26日(火)	大 藪 町 農 業 倉 庫	13:20
	下 後 三 条 説 教 場	14:10
	中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	15:00
27日(水)	新 海 町 公 民 館	13:30
	本 附 町 公 民 館	14:20
	田 庄 町 公 民 館	15:10
29日(金)	普 光 寺 町 (東 ノ 辻 広 場)	11:00
	彦 富 町 公 民 館	13:10
	金 沢 町 公 民 館	14:00
	港 屋 駐 車 場 東	14:50

巡回日程【9月前半】

2日(火)	宮 田 町 山 田 神 社	11:00
	J A 東 び わ こ 鳥 居 本 支 店 駐 車 場	13:20
	鳥 居 本 高 根 団 地	14:10
3日(水)	小 野 こ ま ち 会 館	15:00
	太 平 団 地	13:20
	東 山 会 館	14:10
4日(木)	湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	15:00
	葛 籠 町 公 民 館	13:30
	高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー	14:20
5日(金)	B S A パ ー ト 2 号 棟	15:10
	清 崎 町 ば ん ば	13:20
	J A 東 び わ こ 本 店 前 駐 車 場	14:10
9日(火)	河 瀬 地 区 公 民 館	15:00
	多 景 保 育 園 横	13:20
	長 曾 根 町	14:10
10日(水)	彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	15:00
	榆 公 民 館	13:30
	昭 和 電 工 茂 賀 ハ イ ツ	14:20
11日(木)	W A っ と ね す 春 日 (旧 広 野 会 館)	15:10
	鳥 居 本 地 区 公 民 館	11:00
	小 泉 町 百 貨 卸 セ ン タ ー 駐 車 場 (東 側)	13:20
12日(金)	東 沼 波 町 秋 葉 神 社	14:10
	旭 森 地 区 公 民 館	15:00
	J A 東 び わ こ 種 子 セ ン タ ー	13:20
8月後半~9月前半	滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所	14:10
	ロ ー ソ ン 彦 根 外 町 駐 車 場	15:00

図書館休館日 18日(月)、25日(月)、28日(木)

8月後半~9月前半 9月1日(月)、8日(月)

し尿収集予定日 8月後半~9月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



8月後半

18日(月) 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)、田附、新海、南三ツ谷、甲崎、野良田

19日(火) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)、稲部(稲部・東)

20日(水) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林・中下・長江)

21日(木) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林・中下・長江)

22日(金) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富、稲部(稲部南)

25日(月) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富

26日(火) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)

27日(水) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区

28日(木) 河瀬地区、高宮地区

29日(金) 河瀬地区、高宮地区

9月前半

1日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津

2日(火) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬

3日(水) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬、

4日(木) 芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋

5日(金) 後三条(下)、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋

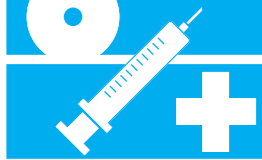
8日(月) 中央(第2・3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越

9日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂

10日(水) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂

11日(木) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂

12日(金) 平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝(西)、服部、稲部(稲部)、出路、田原



健康管理だより

市健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター
「コンキークン」



ハローベビー教室

●第2コース(お産や育児の話)
日時 9月1日(月) 13:30~15:30
(受付は13:15~13:30)
場所 福祉保健センター別館2階
対象 妊娠28~39週の妊婦
持ち物 母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 9月2日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター 別館2階
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友だちづくり

9月の乳幼児健康診査

場所	福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階		
健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	9日(火)	平成20年5月1日~18日生	13:00~14:00
	16日(火)	5月19日~31日生	
10か月児	10日(水)	平成19年11月1日~17日生	14:00
	17日(水)	11月18日~30日生	
場所	福祉保健センター		
1歳6か月児	12日(金)	平成19年3月1日~16日生	13:00~14:00
	19日(金)	3月17日~31日生	
2歳6か月児	11日(木)	平成18年3月1日~14日生	14:00
	18日(木)	3月15日~31日生	
3歳6か月児	8日(月)	平成17年3月1日~14日生	14:00
	22日(月)	3月15日~31日生	
場所	南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)		
4か月児	24日(水)	平成20年 5月生	13:30~14:00
		(主に亀山・稲枝地区の児)	
10か月児	24日(水)	平成19年 11月生	14:00
		(主に亀山・稲枝地区の児)	

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。
※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、市健康管理課(上記参照)へ。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、困り子ども未来室☎・FAX28-1580へ

予防接種

—BCG接種—

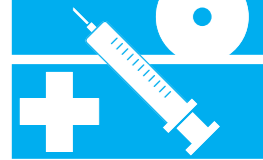
対象 接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
9月17日(水)	・平成20年5月30日~同6月17日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
9月30日(火)	・平成20年6月18日~同6月30日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間 13:10~14:10
場所 福祉保健センター
※定期BCG予防接種は、原則として、満3か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種(有料)になりますのでご注意ください。
※基礎疾患があり、主治医から、生後6か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに市健康管理課にご相談ください。
※平成20年6月生まれのお子さんには、8月末に、「予防接種のつづり」「すくすく手帳(乳幼児健診のつづり)」をお届けします。

健康管理だより



もうすぐパパ・ママになる人のための パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。
☆母子健康手帳をお持ちください。
内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など
日時 9月13日(土) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)
場所 福祉保健センター
対象 市内に住居登録のある妊婦16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)
定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)
申込期間 8月18日(月)~同25日(月)
申込方法 電話、またはファクスで市健康管理課へ

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測(9:30~11:00)
9月 4日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月~1歳未満児
9月 11日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
9月 25日(木) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談(9:30~11:00)
9月16日(火) WAとねす春日
9月19日(金) 東山会館
9月24日(水) 稲枝地区公民館

離乳食相談

~1日2回食に進みましょう~
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 9月18日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)
場所 福祉保健センター
対象 7~8か月の児とその保護者(集団指導)

けんこう相談

●保健師による相談(9:30~11:00)
9月 12日(金) 福祉保健センター
9月 16日(火) WAとねす春日
9月 19日(金) 福祉保健センター
9月 19日(金) 東山会館
9月 24日(水) 稲枝地区公民館
9月 30日(火) 福祉保健センター
※上記の日程以外にも、市健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談(9:00~11:50)
☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。(予約制)
9月 8日(月) 福祉保健センター
9月 26日(金) 福祉保健センター

＜ 告 告 欄 ＞

自然界の色彩法則に基づいた

花をいけてみましょう

自然の色や花は誰にも共通する自然言語です。自然や花は人間のもつ能力・感性を活性化して若さを保つひけつです。ナチュラルカラーリストに基づいてあなたの花やあなたの色をみつめましょう。

生涯学習

男性いけ花教室 **子供いけ花教室**
女性のやさしさは いけ花から

(毎週月・水・土・フィットウィル・各教室)
※初心者入門 1ヶ月2回・1ヶ月4回の選択
(1回 2100円 花代含む)
※子供入門 1ヶ月2回・1ヶ月4回の選択
(1回 1500円 花代含む)

イケバト
スイコウ流(翠香流) 彦根市本町2-2-13
☎ 24-3077

「住まい」のことならなんでも相談を!

システムキッチン・システムバス・エコキュート・トイレ(アラウーノ)洗面ドレッシング・食洗機・樋・外構IHクッキングヒーター・オール電化日本瓦・洋瓦・サイディング・外壁塗装襖・障子の貼替・畳・クロス貼替カーテン・オール電化エコキュート

ナショナルのリファインショップ
リファイン彦根
TEL 22-7887 (ピバシティ向い)

あなたの最愛のパートナーが
かならず見つかる...

ご両親の為に
無料相談会
実施中!

地域密着型結婚相談所です。
出会いからご結婚まで真心込めて
スタッフがお世話致します!

安心と信頼の実績—
滋賀中央ブライダル
SC-Bridal 彦根店 / 0749-24-8805
彦根市佐和町 6-15 文教ビル 2F (彦根市役所向かい)
営業時間: 10:00~19:00 火・水曜日休(祝日除く)

大津本店 / 077-521-0053 大津市馬場 3-10-8

~良縁むすび隊募集中!~
「良縁をむすびたい!!」
契約仲人さん急募!
詳しくはお問い合わせ下さい。

ホームページ <http://www.scb.jp>
携帯電話からもアクセスできます!
ケータイサイト <http://www.scb.jp/i/>

Daiwa House®

彦根・長浜 方面で土地を お探しの方は

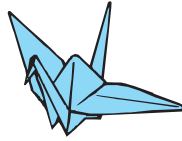
まず、お電話でお問い合わせを
0120-23-7653

[売主] 大和ハウス工業株式会社
滋賀支店 分譲住宅営業所 彦根リビングサロン
彦根市西今町77-20 〒522-0054
建設業許可番号:国土交通大臣許可(特-17)第5279号
宅地建物取引業者免許番号:国土交通大臣(13)第245号



この「広報ひこね」は 48,000 部作成し、1 部当たりの単価は 13 円（1 円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

核兵器の廃絶と世界平和を求めて ヒロシマ原爆展



彦根市は、世界の恒久平和を求め、昭和58年10月1日に「核兵器廃絶都市」を宣言しました。

わが国は、世界で唯一の被爆国です。被爆者の苦しみや原爆の恐ろしさは、永久に語り継がなければなりません。このような核兵器による過ちが二度とくり返されないようお願い、また、市民一人ひとりの心に平和の尊さをしっかり刻

んでいただくため、「ヒロシマ原爆展」を開催します。多数ご来場ください。

今年は、市立図書館でも原爆に関するビデオ上映などを行います。こちらもぜひご覧ください。

協力 広島平和記念資料館
問い合わせ先 総務課 ☎ 30-6100、FAX22-1398

▶たくさんの人が訪れた
「ヒロシマ原爆展」



彦根市役所 1 階ロビー

期間 8月1日(金)～15日(金) 8:30～17:15
(土・日曜日は除く)

展示内容

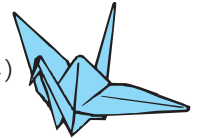
- 被爆現物資料
- ビデオ上映
- ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター

市立図書館開架室・第 1 集会室

期間 8月1日(金)～15日(金) 10:00～18:00
(日曜日は 10:00～17:00、月曜日は除く)

展示内容

- サダコと折り鶴ポスター
- ビデオ上映 (8月3日(日)、同10日(日)のみ)



彦根市は核兵器廃絶宣言都市です

原爆投下の日に 慰霊と平和の祈りをささげましょう

広島市と長崎市での原爆死没者のめい福と、世界の恒久平和を願い、それぞれの家庭や職場、地域で原爆が投下された時刻に黙とうをささげましょう。

原爆が投下された時刻

広島市 8月6日 8:15
長崎市 8月9日 11:02

人口と世帯数
平成 20 年 7 月 1 日現在

人口	111,415人 (+ 64)
男	54,833人 (+ 31)
女	56,582人 (+ 33)
世帯数	42,461世帯 (+ 72)

() 内は前月との比較

また、花火大会の翌日には、彦根中学校の生徒の皆さんや、地域の皆さんが、会場周辺の清掃を行いました。

犬上川の高宮町無賃橋付近で行われる高宮納涼花火大会は、今年で96回を数える歴史ある花火大会です。今年も、約25,000人が詰めかけ、打ち上げ花火やスターマインなど、夜空を彩る約1500発の花火を楽しみました。

表紙の写真